

代表質問・一般質問	2～5面
決算特別委員会審査概要	5面
委員会の活動状況	6面
決算に対する各会派の意見	7面
議案等の概要と結果	8面



くみんの広場

平成19年度各会計歳入歳出決算額

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	880億6,144万9,015円	808億6,847万6,216円	71億9,297万2,799円
国民健康保険事業 計	220億2,271万7,207円	210億2,525万5,412円	9億9,746万1,795円
老人保健医療事業 計	147億9,193万3,216円	147億9,193万3,216円	0円
介護保険事業会計	97億9,092万267円	94億3,893万7,989円	3億5,198万2,278円

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

あて

平成二十年十月二十七日

渋谷区議会議長名

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保等に関する意見書

平成二十年第三回定例会は、九月三十日から十月二十七日までの二十八日間開かれ、初日と二日目の本会議では、四人の議員が代表質問を、六人の議員が一般質問を行いました。

十月九日の中間本会議では、区長提出議案四件、平成二十年度一般会計補正予算一件、議員提出議案一件を可決しました。

十月二十七日の本会議では、平成十九年度各会計歳入歳出決算四件を認定し、区長提出議案五件を可決しました。また、報告五件を聴取し、請願六件のうち三件を採択、三件を不採択とし、意見書四件を決定しました。

平成十九年度 各会計歳入歳出決算を認定

代々木図書館の新設に伴う区立図書館条例の一部を改正する条例、平成二十年度一般会計補正予算、新中央図書館建設建築工事請負契約などを可決

代表質問

中学生以下のインフルエンザ予防接種の無料化などを伺う



自由民主党 前田 和茂 議員

特養整備と福祉人材の確保について

問 あやめの苑の十六床増設は大変評価する。今後計画されている上原・本町地区の特養ホーム施設計画の工程も含め伺う。全国的に労働条件が厳しい福祉人材の確保が難しい。国の動向を見守る必要があるが、区独自で支援を考へるべきである。例えば区の介護予防事業などを委託して介護報酬を改善できないか。
区長 あやめの苑は今年度中に土地取得と基本・実施設計、二十一年度着工予定。上原地区は二十一年度に基本・実施設計、二十二年度着工予定。本町地区は小中一貫校完成後の二十二年・二十三年度に設計、二十四年度着工予定。
本業業務以外の事業従事者は勤務体制上困難だが、御提言を真摯に受け止め、国の動向を踏まえながらも施策を検討したい。

障害者の所得の確保について

問 就労の場の確保は引き続き企業との連携をお願いしたいが、所得が十分でなく、障害者年金も十分な愛の手帳三、四級の方が就労できるまで、区独自に年金額の上乗せができないか等、所見を伺う。
区長 所得保障は障害者だけでなく、社会保障制度全体の問題として検討すべきであり、御提言として受け止める。

建築物の高さ制限について

問 行政主導型でなく、協働型まちづくりの高さ制限となっているのか。絶対高さ制限の「絶対」という言葉には規制の網をかけたような違和感を覚えるため、ネーミングの変更を提案するが所見を伺う。
区長 協働型まちづくりの高さ制限である。地区計画で決定することが原則だが、区内全域への地区計画策定には期間を要し緊急課題への対応が困難なため導入した。絶対高さ制限という言葉は都市計画の分野では一般的な用語であるが、御提言の趣旨を踏まえ検討したい。

道路整備について

問 折角整備をした道路も各種工事で掘り返され色違いのアスファルトがあり、バリアフリーや景観の観点からも是正が必要である。補修工事とは別に、各業者から舗装修復相当金額を積立金から支払っていたが、まとめて舗装工事を実施してはどうか。
区長 業者が負担すべき舗装修復費以上の金額を徴収することで区民の負担が増えるケースもあり困難。今後も計画的な整備に努めたい。

震災対策について

問 八月の木造家屋自然倒壊のような危険な建物を把握しているのか。費用負担が困難な世帯へは特別貸付制度等に対応すべきと考えるが所見を伺う。二十万人と想定される帰宅困難者対策の必要性周知の為、至急帰宅する必要な方や独身者等に復興ボランティア活動の訓練を都と連携して実施してはどうか。
区長 危険度の高い木造建築物を区内に十棟以上把握している。耐震改修工事助成や耐震シェルター・防災ベッド等の設置助成を負担し、区内の木造戸建てに対し周知活動を徹底したい。渋谷駅周辺滞留者対策訓練として二十一年度の実施を予定している。

危険度の高い木造建築物を区内に十棟以上把握している。耐震改修工事助成や耐震シェルター・防災ベッド等の設置助成を負担し、区内の木造戸建てに対し周知活動を徹底したい。渋谷駅周辺滞留者対策訓練として二十一年度の実施を予定している。

リサイクルについて

問 十月からサーマルリサイクルと同時に始まるベトボトル回収も、集積所に加え民間とも協力して広く回収するべし。
区長 山手線西側に子育て支援センターがないことを考慮して代官山複合施設への移設を決定した。利用者の三分の一を占める東方面の方に不便をかけるので今後の課題として受け止める。個人の予防には有効であり、家族ぐるみで受けている声も聞く。子育て世代の負担軽減の一つとして前向きに検討したい。

子育て支援センター移設計画とインフルエンザ接種無料化

問 ひがし健康プラザにある子育て支援センターの代官山への移設計画では、距離的に一部利用者の利用が困難になる。代官山は新設にして、ひがし健康プラザの子育て支援センターを、リフレッシュ水川に移設できないか。中学生以下のインフルエンザ予防接種を、区独自に実施すべき。
区長 山手線西側に子育て支援センターがないことを考慮して代官山複合施設への移設を決定した。利用者の三分の一を占める東方面の方に不便をかけるので今後の課題として受け止める。個人の予防には有効であり、家族ぐるみで受けている声も聞く。子育て世代の負担軽減の一つとして前向きに検討したい。

子育て支援センター移設計画とインフルエンザ接種無料化

問 山手線西側に子育て支援センターがないことを考慮して代官山複合施設への移設を決定した。利用者の三分の一を占める東方面の方に不便をかけるので今後の課題として受け止める。個人の予防には有効であり、家族ぐるみで受けている声も聞く。子育て世代の負担軽減の一つとして前向きに検討したい。



ひがし健康プラザ



国際交流、文化芸術振興、教育・子育て等について質す



公明党 栗谷 順彦 議員

国際交流について

問 今回のトルコ訪問では、友好都市交流第二幕のスタートとなる確認書が交換された。二〇一〇年のトルコにおける日本年に向け、今後幅広い視野での交流が期待されるが、区長 区民を主役に切れ目のない広がりのある交流が基本と考える。今後、区議会にも相談しながら進めたい。
問 区長の配慮で実現したヘルシンキでのフィンランド日本協会との懇談はフィンランド教育について「親の実感」を伺うなど貴重だった。今後交流推進をすべき。
区長 連携を密にし、教育関係者等との意見交換の場を設け交流を図りたい。

文化芸術振興について

問 旧大和田小跡地施設オープンニングイベントで特に小・中ホールでの企画は、区長 各方面に協力を仰ぎ渋谷の独自性を発揮できるように年度内には企画をまとめたたい。
問 文化庁等の地域文化振興施策の活用は区文化振興のバロメータとなり文化芸術の

発信にもつながると考えるが、区長 事業や活動に制約があるが、今後の運営形態を検討し趣旨に沿った対応をしたい。
問 日本画家でアララギ歌人であった平福百穂は原宿福田に居を構えた時代がある。また彼の偉業の一つに小田野直武の顕彰もある。渋谷に緑のある美術館として松濤美術館独自の企画展はできないか。
教育長 趣旨を踏まえ、渋谷区立の美術館にふさわしい特別展を企画していきたい。
問 二十三年で松濤美術館は三十周年だが、施設面などを検証するよい機会である。
教育長 計画的に調査を行い、必要に応じ修繕を行う。ご提言のビデオライブラリー設置等、二丁を踏まえた芸術の香り高い空間を提供したい。

教育・子育てについて

問 鉢山中の出口論としてスピーサイエンスハイスクールとの連携を視野に入れては、教育長 理数系に進学する生徒の増加も将来的展望だが、鉢山中に限らず区立小中学校全体の理数教育の充実を図りたい。
問 認定こども園の基本的考へ等を保護者に伝えるべき。
教育長 今後も、この制度を丁寧の説明し理解を求めたい。
問 児童生徒の、ネット社会を生き抜くための教育プログラム開発と、増加する携帯電話の所持とネットアクセス等、利用状況を把握すべき。
教育長 専門家による教育を推進する。携帯は家庭からの指導の喚起も含め、今後ともきめ細かく対応していく。
問 中学生の標準服のデザインコンクールを開催しては、区長 本町小中一貫校の開設

といった契機で提案したい。
問 ハッピーマザー助成と区独自の不妊治療助成の成果はまた、こにちは赤ちゃん事業の状況と今後の取り組みは、区長 一定の効果があるが、子育て支援施策を展開したい。

防災対策などについて

問 情報伝達率を上げるためにも「防災メール」の構築を、区長 十月中に安全安心メール同様の登録型を開始する。
問 小中児童生徒、学校関係者の総合防災訓練への参加を、教育長 今後、近隣の小中学校へ参加を呼びかけていく。
問 明年五月二十一日から開始の裁判員制度の啓発を、区長 区民に対し、これまで以上の周知に努めたい。
問 パワーハビリティ施設での「シニア筋力トレーニング教室」修了者への対策を、区長 今後、修了者が確実に増えることから、利用時間の拡大等、対応策を検討する。



フィンランド ヴィヒティ市のクオパヌミ・スクー

平和、くらしを守り、後期高齢者医療制度の廃止を



日本共産党
新保久美子 議員

憲法九条に基づく平和解決を
 問 アフガニスタンでは、テロと戦争の泥沼状態、憲法九条違反の自衛隊海外派兵を継続する新テロ特措法の延長中止を政府に求めるべき。
 区長 国会で議論すべきこと。
 食の安全と給食費の値下げを
 問 汚染米など食の安全が脅かされている。学校、福祉施設の食材の安全確認は。
 区長 学校や特養ホーム等は、食品安全確保に努力している。区は、区立小中学校給食費を値上げしたが、十四区が値上げしていない。保護者負担を軽減すること。今後も値上げしないこと。また、民間福祉施設や区立学校、保育園にも食料費を増額すべき。
 区長 物価の推移を見極める。
 後期高齢者医療制度の廃止を
 問 十月十五日から有無を言わず保険料の年金からの天引きが始まる。高齢者に医療差別と耐えがたい負担増を押しつける制度の廃止を国に求めるべき。
 区長 国の動向に注目する。

莫大な税金投入の施設建設計画は区民参加で見直しを

問 区は、二十三カ所の施設建設に四百億円の莫大な税金投入計画を住民合意も無く進めている。党区議団は、区民のくらし応援を優先にすること、区民サービスに低下は認められないこと、改修も視野にいれ住民参加・合意を得ることを主張してきた。用地取得費など当初計画より膨れ上がり区民負担が増大している。代官山、西原などの地域での説明会でも批判が続出し、住民合意が得られていない。区長のトップダウンの政治手法を改め、情報を開示し、区民参加で抜本的な見直しをすべき。
 区長 区議会も了承。改築は課題を総合的に解決するもの。
 問 新橋等に計画の住宅は、入居条件をつけず低所得者向けの区営住宅にすべき。
 区長 地域貢献が入居条件。大向保育園は、建替後も公立保育園として、区直営とすることを明確にすべき。
 区長 保育サービスの向上やコスト面を踏まえ検討したい。
 問 建替え計画の代官山保育園はゼロ歳児保育の計画が無い。今後の改築・新設園はゼロ歳児保育を実施すべき。また、住民参加で施設計画の見直しを。
 区長 ゼロ歳児は恵比寿や新橋で実施予定。地域で承済み。
 拙速な認定こども園の実施はやめ保育園・幼稚園の充実を
 問 認定こども園は、幼稚園保育園の施設基準、職員配置が現在の国基準を下回ることや、国や自治体の責任が明確



神南小学校の給食風景

でないなど問題がある。区は山谷幼稚園を幼稚園型の認定こども園にするとしているが、昼食は業者委託であり、また保護者からも保育園と幼稚園の役割が異なり一緒にするメリットが感じられないなど、幼児教育の課題が山積している。公立保育園の増設など、子どもを安心して育てられる子育て環境をつくるべき。
 区長 区民の意向に沿い実施。温暖化対策の強化と廃プラスチックの資源化を
 問 CO2削減の条例の早期制定を。また、国に中期削減目標設定を求めるべき。
 区長 区の方角づけを早急に、国の努力を見守りたい。
 問 廃プラスチックの資源化は十一区。全量焼却の撤回と資源化の取り組みの強化を。
 区長 ペットボトル外の廃プラスチックの資源化を要す。

区長退職金の廃止・見直し等区政の重要課題を問う

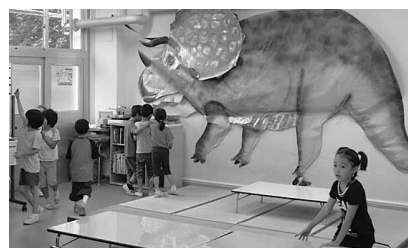


民主 党
浜田 浩樹 議員

区長退職金と天下り問題
 問 四年ごとに退職金を支払う仕組みは一般のイメージからかけ離れている。区長退職金の廃止や報酬に一本化するなど分かりやすくすべき。
 職員・区議で関係団体に再就職しているのは何人か。天下りの疑念を生まないよう、職員の再就職先の公表と一定の制限が必要ではないか。
 区長 法律に従う。報酬審議会では扱えない問題。現任、十四名の元職員と四名の元区議がサービス公社等に勤務。再就職の制限は必要ない。
電話対応・もしもサービス
 問 区役所の代表電話にかけたときに早く出るよう数値目標を。区民の隠れたニーズをつかむため、よくある問い合わせと答え集（FAQ）を作成。公開し活用すべき。
 区長 一〇分以内で出るように指示。体制強化やダイヤルイン番号周知により対応。改めて約束する。
新橋区民施設等について
 問 新橋区民施設での浴場

拡充が必要か。会議室スベールが減ることへの対応は。代官山複合施設は児童の居場所の機能を要望したい。
 区長 お年寄りの健康管理のため設置。住宅部分の集会所の地域利用も必要かと思う。青少年の相談にも対応できる居場所づくりをしたい。
障害者福祉の充実を
 問 「はあとびあ原宿」は、入所通所希望者全員に対応しているか。グループホーム等の整備見直しと今後は、区内民営作業所への支援は。
 区長 申請した全員が入所。区政運営の中で位置づける。法に基づく訓練等給付費に加え、運営費が現在と同等の水準を維持できるように必要な経費を助成したい。

区長 一定の理解を得ている。都と相談し進める。将来の課題。既に出来上がったと思う。小中校が連携し責任を持つ姿勢が必要。犯罪被害者等の支援を求める。
 区長 広域的な対応が大切。
「とまご」番の家について
 問 駆け込み訓練のために渋谷八口ウインのようなイベントを行い制度の実効化を。
 区長 検討したい。
動物、ペットの対策は
 問 畜犬登録の徹底のため購入時の登録を勧めるべき。増加するペットへの苦情対策は。危険動物、多頭飼育に条例制定を。
 区長 効果的な方法でない。マナーの啓発活動続ける。条例で規制は困難。
宮下公園の整備と広告・ネーミングライツについて
 問 この問題が区議会に報告なく進められていることは残念。企業から命名権売却と公園整備の打診があったのか。ホームレス対応は福祉の観点が必要。カフェ運営をするなら障害者雇用拡大に生かすべき。不祥事対策等のため広告基準を作成せよ。命名権設定を区議会に議決するなど手続きを定めよ。
 区長 憩いの場確保、集会利用可能等を前提に、申し入りのあった事業者が、宮下公園整備を検討する。引き続き努める。検討してもらいたい。基準作りは考えていない。臨機応変での対応がよいので議決でなく報告とさせていただく。



放課後クラブの子どもたち

議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係 (平成二十年七月一日) 平成二十年九月三十日)	請求件数 四件
文書件数 五十九件	
公開件数 五十九件	
* 公開の内訳 内部情報 五十九件	
個人情報保護関係 (平成二十年七月一日) 平成二十年九月三十日)	請求件数 〇件

* 質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容をお知りになりたい方は、区政資料コーナー、区立図書館で会議録（12月下旬発行予定）をご覧ください。

一般質問

国は「苛斂誅求」。渋谷区は、区民のための区政を



フォーラム
金井 義忠 議員

狭あい道路の整備について

問 防災への安心・安全まわりの観点からも、狭あい道路の解消が不可欠である。条例化について本年第一回定例会でも質問したが、その後経緯・経過を伺う。

区長 財政負担規模も見極め作業を進め、「渋谷区実施計画(二〇〇八)」で示したとおり平成二十一年度からの条例運用に向け準備を進めている。

問 家の改築等に伴うセットバックにより道路用地として提供された用地へのＬ字溝設置工費を区が予算化してはどうか。また、隅切りしてＬ字溝が設置されず、段差がでる、電柱があるため、車両の通行の妨げになっている現状をどう解消するのか。

区長 Ｌ字溝の整備や電柱の移設についても、条例に取り込みたい。

問 地籍簿調査が一朝一夕にいかないことは、承知しているが、国交省の調査では、実

* 苛斂誅求(かれんちゅうきゅ) = 租税などを容赦なく厳しく取り立てること。

携帯電話について

際土地の境界とズレのある公図が多数あり、将来的に土地の境界等のトラブルが発生することは明らかである。渋谷区においても、速やかに地籍調査に取り組んでほしい。

区長 この調査は、公共事業や民間開発事業などを円滑に進める上で、また、災害復興の基盤づくりにも有効であるとして十分認識しているが、都市部においては、権利関係が複雑で、境界の確認に困難を伴う場合が多いなど、調査完了まで極めて長い時間と、多額の費用が見込まれる。当面は国の筆界特定制度を活用し、区で整備した公共基準点等を参考にしたい。

裁判員制度について

問 裁判員候補者予定者名簿を提出するよう要請されているが、何人の候補者の名簿を提出したのか。

区長 東京地方裁判所からの候補者割当数は、六百八十一人であり、選挙人名簿登録者の中から、くじにより選出された裁判員候補者予定者名簿として送付した。

問 当区の職員からも、裁判員に選ばれる人が多数出てくること予想される。職員が裁判員としてその職務に応じる時の休暇等の取扱いについて伺う。

区長 職員が選ばれた場合は「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」に基づき定められた「特別休暇制度」の中に、公の職務を執行するための「公権行使等休暇」が定められており、その適用を受ける。休暇の期間は、必要と認められる時間とされて

教育長

児童・生徒の携帯保有率は、本年四月の小学六年生と中学三年生を対象に実施した「全国学力・学習状況調査」により、おおよその傾向を把握している。小学六年生では六三％、中学三年生では七八％所持との結果である。調査結果は、各学校に配布され、校長は自校の児童・生徒の状況については、把握している。また、対応については、携帯電話利用のルールやマナー、危険性などについて、警視庁の協力を得て、生活指導主任会を通じてきめ細かく行っているが、携帯電話の所持については、学校のみでは対応できない。携帯を所持し利用することについては、各家庭で、家族みんなで話題にしていたり、保護者からもその危険性について、繰り返し働きかけてまわりたい。



放課後クラブに「安心して子どもを預けられるか」



東 敦子 議員

外部からの指摘に対する偏った対応について

問 八月に放課後クラブで賞味期限切れおやつが出された児童がけがをしたのにはけが人

ゼロの報告書が出ていたと、立て続けに不祥事がウエブ掲載された日、教育委員会は即日全否定の手紙を出した。何故、児童・保護者の側も調査しなかったのか。教育的な配慮のなさは本当に残念である。**教育長** 受託業者の記録を見たが、そういう事実はないかと報告を受けた。ブログを読んだ保護者が心配するといけないと思い、その日、児童の帰宅までに文書を作成して通知した。

おさなりの報告義務と文書保管について

問 毎日のおやつの内容や提供児童名の記録、領収書の写しは公文書にして保管すべきであり、保管していないのは教育委員会の怠慢である。また

都市交流、緑の環を増やすための取り組みについて



民主 党
岡田 麻理 議員

都市交流について

問 区施設への写真展示など、イスタンブール市ウスキュダル区の魅力や区民に伝えてはどうか。

区長 ご提言のとおり実施。

問 二〇一〇年「トルコにおける日本年」では、文化やス

ポーツを通じた幅広い交流を。交流努力を続ける。

区長 これを機に、フィンランドと、教育交流の継続を。また、調査を含め、友好な関係の発展に努力したい。

問 緑の環を増やすための取り組みについて

区長 区民が分別している資源リサイクルの売却代金をまちの緑化に還元し、サーマルリサイクルデータとその結びつきを区ニュースへの掲載。参加モチベーションの向上を図ると共に、希少貴金属回収にも着手し、収益改善を。

区長 具体化に向け検討。希少貴金属は、都の結果に注目し、次のステップに移りたい。

問 緑をテーマに区民参加の区市町村交流で緑の環拡大を。

区長 区民対象の交流事業を充実し、情報発信につなげる。

介護保険制度を改善し、本町地区小中学校統廃合の中止を



日本共産党
黒 孝二 議員

介護保険制度の改善について

問 ヘルパーの青年がフル稼働しても月額手取りが十五万円しかない。区立特養ホーム介護士の約半数が非正規雇用。なり手がなく危機的状況である。人材確保のため国庫負担を増やすよう政府に求めよ。また、事業所への補助制度創設を。特養ホーム待機者の状況は深刻だ。グループホームと共に緊急に整備すべき。保険料・利用料負担軽減制度を維持すべき。

区長 国が検討中。本区のみでの補助制度創設は困難。上原・本町地区に各百床程度を予定。グループホームは本町東小跡地を検討中。委員会の検討結果を待ちたい。

本町地区小中学校統廃合計画の中止について

た、虚偽報告にはペナルティを科すよう求める。

教育長 おやつ記録は業者がおやつ代請求のために記録していたが、教育委員会の事業であり、きちっと記録にして定期的に教育委員会に報告することにした。業者の違法行為にペナルティは当然。

問 小中学校の統廃合は、住民生活に深くかわるだけに、行政が一方的に進めたいなら、「学校統廃合にあたっては十分に地域住民の理解と協力を得て行う必要がある」との文科省通達に区長は反している。今年の本町中の入学者は十九人。来年度入学者希望者説明会の出席者はわずか七人。本町地区の小中学校統廃合計画は、住民の意見を全く無視しておりその手法は教育行政にあるまじきものである。住民合意のない計画は中止せよ。

区長 中止する考えはない。

問 神宮前小のホライゾン学園の設置問題について

問 三月議会ですべて協議したかとの問に対して「協議不要。六月議会の同様の問には「施設用途変更で相談した」との両答弁は矛盾している。都の設置許可を得ていないことと授業料等の行方も不明朗であり、営利目的の学校法人への使用許可は取り消すべき。

区長 友好交流目的の使用に協議不要」と用途変更の相談に矛盾はない。設置許可と使用許可とは別次元の話。

問 放課後クラブの改善と学童保育の再開について

区長 ケガへの適切な対応や、B会員に専門職員と専用室を確保。日曜日も全校実施に戻す等、改善すべき。また、学童保育を再開すべきだ。

区長 学童保育は放課後クラブの機能に含まれている。

教育長 ケガ等は業者から報告を求める。会員種別で子どもを区別しない。利用実績の

国際交流事業、教育施策を 伺う



自由民主党
丸山 高司 議員

国際交流事業について

問 トルコ・ウスキダグル区との都市・文化交流は、今回の実績を踏まえ、広く区民、団体、職員等へと広げるべき。また、議員も節目には、検討する責任があるが、今後の都市文化交流の進め方を伺う。
区長 議員の考え方に賛同する。ご提言とこれまでの実績を踏まえ、さらに交流、発展を図りたい。

問 フィンランドで訪問のウヒティ市も、この機会を捉え都市交流を進めるべき。相手側の意向等調査の開始を。
区長 教育を中心とした交流を深め、ご提言の調査も含め友好的関係の発展を希望する。

教育施策について

問 学校教育において、力量のある高い資質の教師の確保は、避けては通れない。教員の人事権が都にある現状の改革について見解を伺う。
区長 区長会において、教職員の人事権委譲を申し入れた。今後、国や都の動向を踏まえ

結果であり必要に応じ見直す。

質の高い教員の確保、資質の向上に向け、教育委員会と連携し、努力していく。

問 原宿の丘への移転に伴い展望する教育センターのあり方並びに担う課題とは何か。
教育長 教育センターの移転で、教育相談室とけやき教室が一体となり、より一層不登校児への機能が強化される。今後、いじめ、不登校、特別支援等今日的な課題に取り組み。また、教育、心理、福祉の専門性に加え、様々な社会資源の情報を活用し、学校現場や家庭を支えるセンターとしての機能強化を図る。

問 特別支援を必要とする子供への早い段階からの対応については、大胆な組織改編も含め、効果を十分に発揮できる環境を整えるべき。
区長 六月に開設の子ども発達相談センターを、特別支援が十分発揮できる環境を整備することが第一歩。組織改編も視野に環境整備に努める。

問 特別支援教育の進捗状況は。また、子供発達相談センターと教育委員会との連携は。
特別支援教育の現状と課題

特別支援教育の現状と課題について伺う



自由民主党
伊藤美代子 議員

特別支援教育の現状と課題

問 担任と学習指導員の連携不足で授業実施、教員により対応が異なる。担任が特別支援内容を把握していない等の声がある。校長・担任・コーディネーター・学習指導員の協力体制の改善を望む。支援状況・課題を保護者へ報告するべき。学習指導員に対する研修・育成の充実を望む。
保護者にも、前例のない特別支援教育を育てる自覚が必要。家庭の努力なく推進は困難であり教育委員会も同様の決意で家庭対策を推進すべき。

問 校長を中心とする校内委員会で作成した個別指導計画に基づき、担任と学習指導員が連携・協力して支援している。ご指摘のとおり教員により対応が異なる等の事例もあるため情報共有を徹底



笑顔で遊ぶトルコの子ども達

教育長 昨年百件、今年度は三十六人を審議した。子供たちへの支援は、保護者の理解が必要。教育委員会全体で保護者理解の促進に取り組む。また、相談センターを中心に区長部局と綿密に連携を図る。

決算特別委員会審査概要

平成十九年度一般会計歳入歳出決算など四件の決算は、十月一日に設置した決算特別委員会(全議員十三人)で構成、委員長 広瀬誠議員、副委員長 下嶋倫朗議員)に付託し、四つの分科会(常任委員会の所管別、構成メンバーは常任委員会と同じ)に分かれ審査しました。

十月二十四日の決算特別委員会では、日本共産党が反対討論を行いました。採決の結果、四件の決算は賛成多数で認定しました。各分科会が指摘した主要事項は、次のとおりです。

総務区民分科会

マークシテイ施設運営については、立地の良い場所にあるので、区民から幅広く意見を聞き、効率的運営や有効活用を努められたい。

「コミュニティバスの運行について、混雑時間帯の増便を検討されたい。

来庁者のための駐輪スペースの拡充を図られたい。

私立幼稚園等保護者への保育料補助金については、保護者の保育料負担の実態に合わせて、支給間隔や支給時期をさらに改善されたい。

都市環境分科会

環境対策については、二酸化炭素の排出量削減目標等、区民が理解しやすい方法を工夫されたい。

河川に関する水防対策については、二軒家橋、新橋の架け替えを含め検討されたい。

また、関係機関とも費用負担を含め十分な協議をされたい。

道路維持事業については、狭い道路でのセットバック後、L型側溝の取り付け位置の移動も含め、道路としての本来機能が果たせるよう整備に取り組まれたい。

公園便所等については、区民がより快適に使用できるよう改善されたい。

学校給食の残飯から作った野菜による給食を、年間一日から更に日数を増やすよう教育委員会とも連携を図られたい。

文教分科会

交通安全教育では、学校・地域行事への児童の行き帰りに関して保護者への注意喚起や、児童の自転車利用時の歩行者への配慮なども指図されたい。

また、見通しの悪い交差点等、危険な箇所は、関係機関と連携し対応を検討されたい。

教員の健康管理については、長時間勤務を縮減することをはじめ、メンタルヘルス対策にも積極的に取り組まれたい。

校舎外のトイレについては、施設開放事業等で利用されることから、必要に応じ整備に努められたい。

バリアフリー化を促進する観点で、施設の新、改築を進められたい。

松浦美術館については、老朽化した設備機器等が見受けられるため、計画的な改修を進められたい。

福祉保健分科会

公衆浴場助成にあつては、燃料費の高騰を踏まえ、補助額の拡大を検討されたい。

区が建物所有する玉川湯の耐震診断、耐震補強を速やかに実施されたい。

敬老祝品については、地域の商店街でも活用できるよう配慮されたい。

母子生活支援緊急一時保護施設の拡充を検討されたい。

がん検診の精密検査については、区民の予防保健向上の観点から区民負担にならないよう引き続き検討されたい。

妊婦健康診査については、より一層の拡充を検討されたい。

交通安全教育では、学校・地域行事への児童の行き帰りに関して保護者への注意喚起や、児童の自転車利用時の歩行者への配慮なども指図されたい。

また、見通しの悪い交差点等、危険な箇所は、関係機関と連携し対応を検討されたい。

教員の健康管理については、長時間勤務を縮減することをはじめ、メンタルヘルス対策にも積極的に取り組まれたい。

校舎外のトイレについては、施設開放事業等で利用されることから、必要に応じ整備に努められたい。

バリアフリー化を促進する観点で、施設の新、改築を進められたい。

松浦美術館については、老朽化した設備機器等が見受けられるため、計画的な改修を進められたい。

公衆浴場助成にあつては、燃料費の高騰を踏まえ、補助額の拡大を検討されたい。

区が建物所有する玉川湯の耐震診断、耐震補強を速やかに実施されたい。

敬老祝品については、地域の商店街でも活用できるよう配慮されたい。

母子生活支援緊急一時保護施設の拡充を検討されたい。

がん検診の精密検査については、区民の予防保健向上の観点から区民負担にならないよう引き続き検討されたい。

妊婦健康診査については、より一層の拡充を検討されたい。

「(仮称)協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書

今日、地域の様々な課題を解決するため、行政だけでなく、地域コミュニティなどの住民自身の力に大きな期待がかかっている。地域住民による活動だけでなく、地域に密着した公益性の高い活動で、NPOや協同組合、ボランティア団体なども必要である。

このことである「協同労働の協同組合法」は、「働くこと」を通じて、人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす活動を通して、地域課題解決の手段の一つとして、注目を集めている。

しかし、現在のこの「協同労働の協同組合法」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として人札・契約ができない、社会保険の負担が個人にかかるなどの問題がある。

既に欧米では、労働者協同組合についての法制度が整備されている。よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対し、社会の実情を踏まえ、就業機会への創出や地域の再生への有力な制度として、「(仮称)協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年十月二十七日

渋谷区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

あて

平成20年6月18日
～平成20年10月27日

委員会の活動状況

総務区民委員会

特別区民税・都民税の減免について報告を受けました。減免制度の周知に努め、真に生活の困窮あるいは担税力を喪失した区民に対し、適切に減免が適用されるように要望しました。

もしもサービスしゅがや及び電話交換業務について報告を受けました。ダイヤルイン(直通)番号を周知徹底し、一般的な質問には代表電話の交換台で対応し、個別的な

質問や相談には、担当部署に直接電話してもらう体制を構築されたい等の意見がありました。

渋谷区総合防災訓練実施結果について報告を受けました。今回の訓練のために作成されたリーフレットは、防災情報が一枚にまとめられており、区民の防災意識の向上を図るため、区民に対し広く配布されたい等の意見がありました。

都市環境委員会

六月下旬から七月初旬にかけて区内の公園、自転車等駐車場、区民菜園、リサイクルセンター等の視察を行いました。今後とも各施設の運営に当たっては、区民が快適に、安心して利用できるような様々工夫していくことを要望しました。

七月二日、渋谷駅街区基盤整備方針の報告を受けました。質疑の中で、今後も将来を見据え、しっかりとビジョンを持って進めていくべき等の意見がありました。

十月六日、神田川・環状七号線地下調節池の視察を行いました。視察の中で東京都建設局の職員から、神田川



美竹菜園視察

文教委員会

代官山複合施設基本計画案について、報告を受けました。

質疑の中で、施設整備計画については、利用者や地域のニーズを十分反映したものにすること、計画どおり小学生対象の児童館機能を含めた施設とすることなどを求めました。

鉢山中学校理数教育重点校の基本方針について報告を受けました。質疑の中で、鉢山中がセンター校として他の小・中学校と連携をとり、区全体で理科・数学教育が向上するように要望しました。

代々木、本町地区などに計画されている「認定子ども園」開設の考え方について報告を受けました。質疑の中で、保護者のニーズを十分検討し、

教育委員会と子ども家庭部が連携して、幼稚園と保育園のよいところを取り入れた施設をつくるよう要望しました。



美竹の丘保育園視察

福祉保健委員会

高齢者への生活の見守りや介護・医療サービス情報の提供などを行う「地域で安心見守りサポート事業」の協力員七十七名の委嘱について報告を受けました。活動拠点については十分検討することなどを要望が出されました。

生後四か月までの乳児を持つ家庭に保健師など資格を持った専門家を派遣し、子育てに対する不安や悩みについて、情報提供や助言

を行う、渋谷区子育て支援「こんにちは赤ちゃん訪問事業」について報告を受けました。事業の円滑な運営のため周知を十分に行うよう要望しました。

十月一日より実施された七十五歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の無料化について、報告を受けました。今後、制度を拡充するよう要望が出されました。

議会運営委員会

第三回渋谷区議会定例会について、区長から九月三十日に招集したいとの報告があり、提出予定議案として、代々木図書館の新設に伴う区立図書館条例の一部改正など条例七件、高齢者の健康管理を支援する経費など二十年度一般会計補正予算一件、十九年度一般会計及び三特別会計の決算認定四件、新中央図書館建設建築工事など請負契約二件、並びに財政健全化法の施行に伴う健全化判断比率の報告及び渋谷都市整備公社の経営状況の報告など報告五件を提出するとの説明がありました。

当委員会では、定例会の会期等を協議し、会期を九月三十日から十月二十七日までの二十八日間とすること、また、決算については、決算特別委員会を設置して審査することを決定しました。

交通問題特別委員会調査報告
地下鉄十三号線に関する調査
並びに対策の件

地下鉄十三号線(本年六月開通の副都心線)については、平成三年第二回定例会で本特別委員会の付議事件と定め、十八年間にわたり調査及び対策を進めてまいりました。

この間、沿線住民の要望や区民の利便性向上を図る観点から、工事現場の視察を行うと共に東京地下鉄株式会社との意見交換を重ねてまいりました。その中で北参道駅開設を実現し、駅の名前について住民の要望を尊重することや駅構内の安全対策、利便性の向上等について十分配慮するよう取り組んでまいりました。

本特別委員会は、副都心線全線開通により、所期の目的を達成し、調査及び対策を終了することに決定しました。

自治権確立特別委員会

九月十八日、渋谷清掃工場焼却炉運転停止に関する緊急事態に對しての対応一部事務組合より報告を受けました。

内容は、日報の運転データでボイラ系統の数値により事故に発展する可能性があるため、焼却炉を停止し点検した結果、ボイラへ給水の水を排ガスの熱で加熱する装置の配管の溶接箇所、亀裂があることが判明し、事故を未然に防ぐため配管を替え、安全点検等を実施し、通常通り焼却炉稼働させたという報告でした。



スケルトン清掃車

交通問題特別委員会

八月二十九日、首都高中央環状線の新宿線、首都高道路の渋滞がほぼなくなり、それによって大きな環境改善が期待できること、換気塔の周りの騒音レベルは静かな公園程度であること、換気塔から出る空気は最新技術の導入により、二酸化窒素を九〇%以上、浮遊粒子状物質を八〇%以上除去できることなど、それぞれ説明を受けました。

決算に対する各会派の意見

構成人数が
3人以上の会派

賛成

渋谷区議会自由民主党議員団

三位一体改革の影響下、財政基盤を強化しつつ、区民福祉の向上に着実に成果を上げていくと高く評価

平成十九年度は、区民の生活課題を区政課題と捉え、区民本位の施策を推進し、区民福祉向上のため着実に成果を上げていくと高く評価します。

一般会計の歳入では、住民税フラット化による減収の中、財調の特別交付金を確保し、財政調整基金・都市整備基金に百億円余の積み増しをされ、将来を見越した財政基盤の確立を図られました。

主要な事業としては、高齢者生きがい活動支援に加え、区独自の生活援助サービスと高齢者軽作業代行サービスの新設、高ヶ谷高齢者センター、代々木西参道住宅の開設、コミュニティバスは、神宮の杜ルートが新設されました。障害者福祉は、はあとびあ原宿の建設。少子化対策・子育て支援では、

賛成

渋谷区議会公明党

『子育て支援』を一段と前進させ、教育・福祉などの『安心・安全』を更に充実させた取り組みを高く評価

平成十九年度各会計決算の認定に賛成いたします。

同年度は、桑原区政二期目の初年度として新たな決意で行政改革を断行し、健全運営を確保しながら、区政進展のため新事業に積極的、重点的かつ効率的に取り組まれたものと、高く評価いたします。

初めに子育て支援では、前年度わか会派が提案し実現したハッピーマザー助成の継続、更に本年度は、区独自の不妊治療費助成が実現しました。またリフレッシュ一時預かり保育「スキップ」、育児支援ヘルパー派遣「ここにママ」なども拡充されました。

旧大和田小学校跡地複合施設の建設が始まり、文化の拠点としての中・小ホールを始め、図書館、教育施設、健

子ども医療費助成の拡大、特定不妊治療助成の新設、区立保育園の定員拡大、認定保育園・子育て支援センターの増設など多様な保育ニーズへの対応を実施。教育では、教育指導教授の設置、特別支援教育の小・中学校全校実施、放課後クラブの全小学校への拡充、震災等災害対策では、耐震補強助成等の拡充。区民生活では、区民菜園の整備、清掃リサイクルでは、ペットボトル集積所回収とサーマル・リサイクルのモデル事業を実施しました。

以上のように、厳しい環境下、財政基盤を強化し、区民本位の施策が展開されたことを高く評価し、各会計決算の認定に賛成いたします。

康センターや、保育園等が同所に設置される予定です。

環境対策として、家庭用生ごみ処理機の購入助成額の拡大、また区民の安全・安心のため耐震診断助成の拡大や、防犯対策補助制度が創設されました。

高齢者福祉では、区内二番目となる高ヶ谷高齢者センターが開設、また要介護認定非該当の方が利用できる区独自のサービスが開始されました。

さらには行政サービスが充実し、第二、第四日曜日の開庁を始め、八子公バスの千駄ヶ谷・神宮前ルートが新設され、大変喜ばれています。

以上のように、厳しい財政状況にあっても、区政を取り巻く諸課題に素早く着実に対応されたことを評価し、各会計決算の認定に賛成いたします。

反対

日本共産党渋谷区議会議員団

物価高騰、増税、負担増で区民生活が大変なとき、区民いじめ、住民無視のハコ物建設は認められません

自公政権による国民には十三兆円の負担増、大企業と大金持ちには七兆円もの減税という逆差別政治のもと、区内では中小企業の倒産件数は百九十五件、年収が二百万円以下の人は四五％に、生活保護世帯は二千人を超えるなど深刻です。

区民のくらしが大変なときこそ、身近な区政が区民生活を守るべきです。ところが、桑原区政は、区立保育園のゼロ歳児のオムツ代補助、学童クラブのおやつ代、私立保育園の給食費加算を全額カット。さらに、この年、学童館の全館廃止を強行しました。高齢者からは介護ベッド、車イスをとりあげ、国民健康保険料も値上げし、区民負担を増大させました。

賛成

渋谷区議会民主党

税収減のなか、子育て支援策の充実などサービス向上策の進展を評価

十九年度は、国民生活の格差拡大と税や社会保障の負担増が強いられるなかで、最も身近な行政サービスとして区民の日常生活を守る役割をどのように発揮していくのかが問われてきました。

国の「三位一体改革」の直撃を受けて、区税収入も前年よりマイナス九％となる厳しい状況でしたが、無駄を排した新規事業にも意欲的に取り組んできた姿勢は評価できるものです。

この議会に初めて提出された財政健全化判断比率の数値は、実質公債費比率が二・六であり、都内他区や他県の同規模の自治体と比較しても極めて良好な状況と言ったことができます。

民主党が求めてきたサービス向上策は、本庁舎区民窓口の休日開設の月二回実施、コミュニティバス神宮前・千

神宮前小学校に営利目的の学校法人・ホライゾン学園を設置したのをいじめ、百二十億円の巨大施設・旧大和田小跡地施設建設工事を強行しました。さらに、区民会館や学校など二十三の施設建設に四年間で四百四億円の税金投入する計画を突然発表、建設ありきで強引にすすめようとしています。本町地区の学校統廃合による小中一貫校建設では、保護者アンケートに八割が「延期」「反対」と表明、四千三百人の陳情が提出されているのに一切無視。

西原、新橋、代官山の各施設建設問題でも住民は計画の見直しを迫っているのに建設を強行しようとしています。こうした区民無視の税金の使い方は認められません。

次回定例会のお知らせ

平成二十年第四回定例会は十一月二十七日から開かれる予定です。

本会議は、通常、初日と二日目に代表質問・一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。本会議・委員会とも傍聴できますのでお気軽においでください。

本会議は車椅子で傍聴できます(三台分)。

手続きを説明しますので事前に議事係までご連絡ください。

* 議事係
TEL 3463 1073

本会議で手話通訳を行っております。

定例会初日午後一時〜午後五時までは通訳者を配置します。それ以外の日・時間帯をご希望の方は、原則七日前までに、住所、氏名、連絡先、希望日及び時間帯を明記しFAXで庶務係までお申し込みください。

* 庶務係
TEL 3463 1094
FAX 5458 4939

お知らせ



住所・FAX番号の変更
(20・7・1)
鈴木建邦 議員
(住所) 高ヶ谷 一五三二二
(FAX) 五七三八〇二六八
電話番号は変更なし

議員提出議案

第3回定例会 / 議案等の概要と結果		自由民主党	公明党	日本共産党	民進党	フォーラム	その他(議席番号)	無所属	無所属	無所属	結果 賛成 ×反対
区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴う規定の整備										可決
政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	地方自治法の一部改正に伴う規定の整備										可決
特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	1 地方自治法の一部改正に伴う規定の整備等 2 関係条例の一部改正 渋谷区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例										可決
国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 産科医療補償制度の創設に係る出産育児一時金の増額 2 その他規定の整備										可決
平成20年度一般会計補正予算(第2号)	・補正金額 2,246,380千円 ・債務負担行為限度額の変更(新橋区民複合施設整備事業、代官山複合施設整備事業)			×							可決
区議会会議規則の一部を改正する規則	地方自治法の一部改正に伴う規定の整備										可決
健全化判断比率の報告について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び早期健全化基準										
(株)渋谷都市整備公社の経営状況の報告について	区役所前地下駐車場の営業実績は、時間駐車利用台数が延345千台、定期駐車契約件数が350件(毎月末平均契約件数)、営業利益は、5,500万円。										
(株)渋谷サービス公社の経営状況の報告について	営業実績は、ひがし健康プラザ管理運営業務、ふれあい植物センター管理運営業務などの事業に加えて、新たに11事業を受託。11億3,741万3,703円。										
渋谷区土地開発公社の経営状況の報告について	執行状況は、都市計画道路補助第19号線用地(目黒区境部分)及び補助第60号線用地にかかる補償費及び支払利息で、5,059万4,390円。										
(株)渋谷区美術振興財団の経営状況の報告について	事業実績は、展覧事業7回、講演会5回、ギャラリートーク11回、見学会2回、音楽会2回、映画会12回、美術相談会12回、美術教室8教室等で、延利用者、57,319人。										
地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	防災街区整備地区計画の決定に伴う、建築物等の制限に関する規定の追加			×							可決
教育センター条例の一部を改正する条例	教育センターの移転に伴う改正										可決
区立図書館条例の一部を改正する条例	代々木図書館の新設に伴う改正										可決
平成19年度一般会計歳入歳出決算	歳入決算額 880億6,144万9,015円 歳出決算額 808億6,847万6,216円 歳入歳出差引残額 71億9,297万2,799円			×							認定
平成19年度国民健康保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額 220億2,271万7,207円 歳出決算額 210億2,525万7,412円 歳入歳出差引残額 9億9,746万1,795円			×							認定
平成19年度老人保健医療事業会計歳入歳出決算	歳入決算額 147億9,193万3,216円 歳出決算額 147億9,193万3,216円 歳入歳出差引残額 0円			×							認定
平成19年度介護保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額 97億9,092万2,677円 歳出決算額 94億3,833万7,989円 歳入歳出差引残額 3億5,198万2,278円			×							認定
新中央図書館建設建築工事請負契約	契約金額 1,173,900,000円 契約の相手方 工期 フジタ・丸和建設共同企業体 契約の日から平成22年1月29日まで										可決
西原区民複合施設建設建築工事請負契約	契約金額 251,496,000円 契約の相手方 工期 住協建設㈱東京支店 契約の日から平成22年1月29日まで			×							可決
地下鉄13号線に関する調査並びに対策の件											了承
東京電子自治体共同運営サービスにおける入札参加資格申請の代理申請システムの構築及び行政書士用電子証明書を使用可能とするシステムの改築に関する請願											採択
公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保等に関する意見書採択を求める請願											採択
「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求めることに関する請願											採択
放課後クラブの改善を求める請願		×	×		×	×	×	×	×		不採択
介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求める意見書提出に関する請願		×	×								不採択
後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書提出に関する請願		×	×								不採択
公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保等に関する意見書											決定
地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を求める意見書											決定
中小零細企業等の経営基盤の支援強化に関する意見書											決定
「(仮称)協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書											決定
介護労働者の処遇改善をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求める意見書		×	×								否決
後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書		×	×								否決

編集後記

今回は、主に第三回定例会の内容をお知らせしました。親しみやすい紙面づくりに努めてあります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

区議会事務局調査係 TEL(三三六)三三〇九六 FAX(五四五八)四九三九
電子メールアドレス kugikai@city.shibuya.tokyo.jp

中小零細企業者等の経営基盤の支援強化に関する意見書

政府が発表した平成二十年十月の月例経済報告で、景気の基調判断を「弱まっている」に下方修正し、先行きについては、国内景気が悪化する可能性を指摘している。また、総務省の個人企業者の経済調査によれば、中小企業者の経営環境及びその家族の生活は、現在なお深刻な実態であることが浮き彫りにされている。こうした状況の中で、現在東京都が実施している固定資産税・都市計画税の減免措置等は、厳しい経営環境にある中小零細企業にとって、事業の継続化や経営の健全化に大きな力となっている。これらの減免措置等について東京都が財政を優先させ、見直しを行うとすれば、中小零細企業者の経営や生活を圧迫し、ひいては、地域社会の活性化、日本経済の回復に大きな影響を与えるものと危惧される。よって渋谷区議会は、東京都に対し、中小零細企業者等の経営基盤の支援強化を図るため、以下の措置を平成二十一年度以降も継続することを強く求めるものである。

- 一 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
- 二 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
- 三 負担水準が六五％を超える商業地等の固定資産税・都市計画税額を、六五％の場合の税額まで軽減する措置

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年十月二十七日
東京都知事 あて
渋谷区議会議長名

近年、輸入冷凍餃子への毒物混入事件や食品偽装表示事件など、消費者被害が次々と発生し、顕在化している。また、多量債務、投資詐欺商法、振り込み詐欺などの被害も後を絶たない状況にある。

地方自治体の消費生活相談窓口は、消費者にとって身近で頼りになる被害救済機関であり、消費者被害相談の多くは全国の消費生活センターに寄せられており、その件数は、平成七年度に約二十七万件であったものが、平成十八年度には約百十万件に達するなど約四倍に増大している。

ところが、自治体の地方消費者行政に関する予算は、ピーク時の平成七年度には全国で二百億円だったものが、平成十九年度は八億円と大幅に削減されている。そのため、地方消費者行政が疲弊し、「十分な相談体制がとれない」「あつせん率の低下」「消費者啓発も十分行えない」など、さまざまな問題を抱えている実態が明らかとなった。

今後、地方消費者行政の充実強化のためには、強い権限を持った消費者庁を創設し、地方消費者行政を飛躍的に充実させることが必要であり、国において相当の財源確保に努めるべきである。

よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対し、消費者主役の消費者行政を実現するため、次の事項の実現を強く要請する。

- 一 消費生活センターの権限を法的に位置づけること、消費者被害情報の集約体制を強化し、国と地方のネットワーク構築等、必要な法制度を整備すること。
- 二 地方消費者行政の体制・人員・予算を拡充強化するための財政措置をとること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成二十年十月二十七日
渋谷区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
消費者行政推進担当大臣
あて